

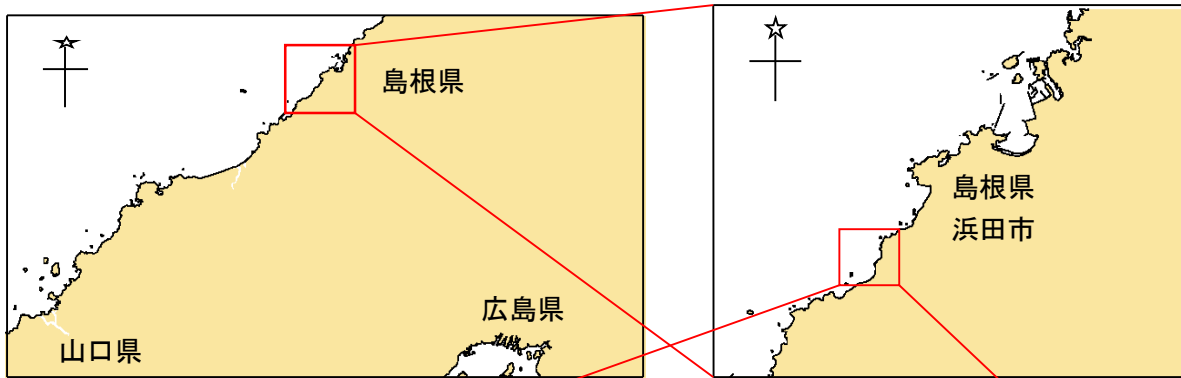
船舶事故調査報告書

令和2年11月11日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	令和2年6月1日 昼前ごろ
発生場所	不明（島根県浜田市折居漁港北北東方沖）
事故の概要	プレジャーボート ^{おおよし} 大吉丸は、釣りをを行う目的で出港後、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和2年6月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 大吉丸、0.61トン SN3-13825（漁船登録番号）、個人所有 4.13m(Lr)×1.27m×0.53m、FRP ガソリン機関（船外機）、7.3kW、昭和55年9月5日 第272-14855号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和55年11月28日 免許証交付日 平成28年10月24日 (令和4年9月24日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西～西南西、風速 約0.7～4.7m/s 海象：海上 平穏、水温 約19℃
事故の経過	本船は、船長が、令和2年6月1日07時00分ごろ自宅を出た後、1人で乗り組み、釣りをを行う目的で、折居漁港を出港した。 船長の家族Aは、船長の帰りが遅いので、14時ごろ船長の携帯電話に連絡をしたが、電話が繋がらない状態であった。 船長の家族Bは、16時55分ごろ、海上保安庁に船長が戻らない旨を連絡した。 海上保安庁は、ヘリコプター及び巡視船による捜索を行い、18時26分ごろヘリコプターの乗員が折居漁港北北東方沖で本船を、続い

	<p>て18時37分ごろ、付近の海面でうつ伏せ状態で浮いている船長を発見した。</p> <p>船長は、巡視船で浜田港に運ばれた後、医師により、21時50分ごろ死亡が確認されて、溺水吸引による窒息死で、死亡推定時刻が6月1日昼前ごろと検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、ふだんは首掛け型膨張式の救命胴衣を着用していたが、発見時は着用していなかった。</p> <p>船長は、携帯電話をビニール袋に入れて胸のポケットに入れていた。</p> <p>本船は、船外機のキルスイッチが外れて機関が停止した状態で発見され、船体には、衝突痕などの損傷はなかった。</p> <p>本船の船内のいけすには、3匹の魚が残されていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水吸引による窒息死であった。</p> <p>本船は、船長が07時ごろ自宅を出たのを確認され、医師が検案を行った結果、死亡推定時刻が昼前ごろとされたことから、この間において、落水したものと推定される。</p> <p>本船は、発見された際、船上に釣り道具が残され、船内のいけすには魚が残されていたことから、船長が、折居漁港北北東方沖において釣りを行っていた際、落水して溺水したものと推定されるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、折居漁港北北東方沖において、船長が落水して溺水したことにより発生したものと推定される。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶に乗船して釣りを行うときは、落水防止に努めるとともに、救命胴衣を常時着用すること。

付図1 事故発生場所概略図



※ 国土地理院 Web サイト地図使用